

濃度計量証明書

証明書番号

BT20110026-001(1/2)

2020年11月30日

株式会社 足田建設 御中



計量証明事業登録／大阪府第10103号

大阪市淀川区西三国4丁目2番11号

株式会社 田岡化学分析センター

〒 532-0006 Tel (06)6396-1681

Fax (06)6396-1683

環境計量士 塩田 崇

1. 試料名 : 再生土
2. 試験内容 : 土壤汚染対策法準拠 土壤溶出量調査、土壤含有量調査
3. 試料採取者 : 株式会社 足田建設
4. 試料採取日 : 2020年11月17日
5. 採取場所 : 奈良県香芝市穴虫2624-1
6. 測定方法 : 「土壤溶出量調査に係る測定方法を定める件」
(平成15年 環境省告示第18号)
「土壤含有量調査に係る測定方法を定める件」
(平成15年 環境省告示第19号)

上記、計量結果を下記のとおり証明致します。

(土壤溶出量調査)

計量項目	単位	計量結果	土壤溶出量基準	計量方法
四塩化炭素	mg/L	0.0005 未満	0.002 以下	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	0.004 以下	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.1 以下	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.04 以下	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0005 未満	0.002 以下	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0005 未満	0.02 以下	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.01 以下	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	1 以下	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	0.006 以下	JIS K 0125 5.2
トリクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	0.03 以下	JIS K 0125 5.2
ベンゼン	mg/L	0.0005 未満	0.01 以下	JIS K 0125 5.2
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下	平成9年環告第10号付表

(次頁につづく)

(前頁より)

証明書番号	BT20110026-001(2/2)
-------	---------------------

2020年11月30日

(土壌溶出量調査)

計量項目	単位	計量結果	土壌溶出量基準	計量方法
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	JIS K 0102 55.2
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	JIS K 0102 65.2.4
シアン化合物	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表1
水銀及びその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.0005 以下	昭和46年環告第59号付表2
アルキル水銀	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表3
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	JIS K 0102 67.2
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	JIS K 0102 54.2
砒素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	JIS K 0102 61.2
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.8 以下	JIS K 0102 34.4
ほう素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	1 以下	JIS K 0102 47.3
シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下	昭和46年環告第59号付表6
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	昭和46年環告第59号付表6
チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.006 以下	昭和46年環告第59号付表5
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表4
有機りん化合物	mg/L	不検出	検出されないこと	昭和49年環告第64号付表1
水素イオン濃度(計量証明対象外)	pH	9.7 (23°C)	-	JIS K 0102 12.1

(土壌含有量調査)

計量項目	単位	計量結果	土壌含有量基準	計量方法
カドミウム及びその化合物	mg/kg	2 未満	150 以下	JIS K 0102 55.3
六価クロム化合物	mg/kg	2 未満	250 以下	JIS K 0102 65.2.4
シアン化合物	mg/kg	1 未満	50 以下 (遊離シアンとして)	JIS K 0102 38.5
水銀及びその化合物	mg/kg	0.05 未満	15 以下	昭和46年環告第59号付表2
セレン及びその化合物	mg/kg	0.05 未満	150 以下	JIS K 0102 67.2
鉛及びその化合物	mg/kg	2 未満	150 以下	JIS K 0102 54.3
砒素及びその化合物	mg/kg	0.71	150 以下	JIS K 0102 61.2
ふっ素及びその化合物	mg/kg	100 未満	4000 以下	JIS K 0102 34.4
ほう素及びその化合物	mg/kg	50 未満	4000 以下	JIS K 0102 47.3

以上